様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年11月13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）えふでぃーけいかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＦＤＫ株式会社  （ふりがな）ながの　りょう  （法人の場合）代表者の氏名 長野　良  住所　〒108-8212  東京都 港区 港南１丁目６番４１号  法人番号　3010401026846  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　FDKグループ 戦略Framework 10年の計～中期事業計画 R2  ②　ＦＤＫ全社DXプロジェクト概要 | | 公表日 | ①　2023年 4月14日  ②　2023年 3月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://www.fdk.co.jp/ir/management/strategy/pdf/20230414.pdf  　0. 経営理念／Vision / P2, 4a.DXへの取組/P15  ②　当社コーポレートサイト  　https://www.fdk.co.jp/ir/info/pdf/20230329b.pdf  　DXの進め方 / P6 | | 記載内容抜粋 | ①　当社グループは経営ビジョンとして、「FDKグループは、Smart Energy Partnerとして、先進技術を結集し、お客様に電気エネルギーを安心して効率的に活用いただき、持続可能な社会の実現と発展に貢献します」を掲げています。また、2023年4月公表の中期事業計画 R2においては、DXの推進を施策として掲げ、デジタル技術を活用して、「ものづくりDX」、「全社共通DX」（間接業務）、「営業DX」（お客様との連携）の３つのDXを推進し、お客様、株主様、従業員等の期待に応える新たな価値を提供し企業価値を高めるとともに、環境経営（カーボンニュートラル等）の推進、さらには、会社文化・風土等の変革を目指しております。  ②　今後、世界的に進むカーボンニュートラルやデジタル技術にもとづいたビジネスへの対応を加速するため、グループ全体として最適な資源配分を図り、ポートフォリオをダイナミックにマネージしながら各部門と一体となってDXを推進します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2023年4月の取締役会で承認されています。  ②　2023年3月の取締役会で承認されています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＦＤＫ全社DXプロジェクト概要  ②　「進化に挑戦する」全社DXプロジェクトについて（追加報告）  ③　FDK全社DXプロジェクト ー進捗報告2023-2024ー | | 公表日 | ①　2023年 3月29日  ②　2023年 9月20日  ③　2025年 9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://www.fdk.co.jp/ir/info/pdf/20230329b.pdf  　当社DXの取り組み、DXの進め方 / P5-6　DX戦略（ものづくり、共創ビジネスモデル、業務変革）/P8-10  DX戦略（ものづくり、共創ビジネスモデル、業務変革）/P8 - 10  ②　当社コーポレートサイト  　https://www.fdk.co.jp/ir/info/pdf/20230920.pdf  ③　当社コーポレートサイト  　https://www.fdk.co.jp/ir/info/pdf/20250930.pdf  　2.DX戦略（ものづくりDX　営業DX　全社共通DX） / P4-9 | | 記載内容抜粋 | ①　DXを支えるテクノロジーを重視し「経営」と「現場」が一体となり次の３つの取組を中心にデジタルを最大限に活用したトランスフォーメーションを推進しています。  （３つのDXの取組概要）  「ものづくりDX」：生産設備からのデータ収集による生産状況の把握に加え、AI等を活用したデータ分析を進め、ものづくり全体の品質向上を加速させてまいります。また、各工程における温室効果ガス排出量の把握により今後の削減対策に役立てるとともにカーボンフットプリント算定などへの環境面への対応も進めてまいります。さらに競争力強化のため、小ロット対応・生産性向上を目指し、最新のデジタル技術・ITツール等も活用しSmart Factoryを目指してまいります。  「全社共通DX」（間接業務）：お客様の要求にタイムリーに応えるため、ITツールを活用したデータ分析・資料作成等に取り組んでいます。また、経営状態の早期把握を目指し、各子会社決算データのRPAによる取り込みや分析ソフトの活用に取り組んでいます。さらにさまざまな社内申請業務や社内外業務対応にRPAやAI等のITツールを活用して間接業務の大幅な業務改革を進めております。  「営業DX」（お客様との連携）：現状のマーケティング情報や商談データをITツールにより分析して今後の製品開発につなげ、お客様に価値あるものの提供ならびにお客様の活動とデジタルで連携する取組を共同で創造してまいります。  ③　<これまでのデジタル技術を用いたデータ活用が組み込まれた取組>  「ものづくりDX」：様々なデータを収集するセンサーの設置や携帯端末を使ってのデータ収集等に取り組み、仕掛品および完成品在庫の最適化、AIの活用による曲面不良の仕分け、携帯端末・ローコードツール・RPAを活⽤し、固定資産棚卸業務の作業精度とスピード向上を推進。  「営業DX」：販売データと市場環境等を合わせた分析による販売活動の価値向上を計画し販売データ収集の最適化等のため、新しい営業⽀援システムを導⼊し、顧客情報管理・商談管理業務の効率化し、成約確度の⾼い顧客へのアプローチ強化 、商談進捗状況の早期把握、顧客アプローチ補充や追加⽀援を推進。  「全社共通DX」：RPAや各種アプリを活用し、社内コミュニケーション改善・業務の⾃動化・各種データ分析の早期化・議事録作成のスピード化に取り組んでいます。また、RPAについてはRPA体験学習を通じて、現場が⾃発的に業務の⾃動化に取り組むきっかけを創出。全社的なDX推進の⼟台づくりにも貢献しています。RPAを使った取り組みとしては、業務システム間のデータ転記作業、前回データとの突合チェックの⾃動化、集計処理の⾃動化、Web上の外国為替の取得と社内システムデータ更新の⾃動化等です。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2023年3月の取締役会で承認されています。  ②　2023年9月の取締役会で承認されています。  ③　2025年9月の取締役会で承認されています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＦＤＫ全社DXプロジェクト概要  　ご挨拶 /P3 、DX推進体制 / P7  DX推進体制 / P7  IT人材の育成・採用 / P11  ②　「進化に挑戦する」全社DXプロジェクトについて（追加報告）  　1.実⾏体制の⾒直し / P1  ③　FDK全社DXプロジェクト ー進捗報告2023-2024ー  　3.IT人材の育成 / P10 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進体制：代表取締役社長 長野 良がCDXO。各部門については部門のリーダー（執行役員等）がそれぞれ実務を執行する体制を構築しています。  組織：事業横断でDXを推進するDX推進室が全社のDX推進を牽引しております。  人材育成：DX向け教材の提供、オンライン教育の拡充、IT人材の獲得に向けた採用とベンダーの活用を推進しています。  ②　DX推進体制：CDXOと共に取締役 平野芳晴が実務責任者として経営としてDX推進のリーダーシップを発揮しています。  ③　2024年度よりITスキルを階層化した「デジタル人材認定制度」を策定し、DXリテラシー教育の実施やリスキリングなどを行なっております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＦＤＫ全社DXプロジェクト概要  　IT環境整備 / P12  ③　FDK全社DXプロジェクト ー進捗報告2023-2024ー  　4.IT環境整備 / P11 | | 記載内容抜粋 | ①　DXを支えるテクノロジー（クラウド、生成AI、RPA、サイバーセキュリティ含む）を重点領域として整備を推進中です。  ③　DXを中心としたITインフラへの投資については、既存システムの刷新や戦略的DX投資を含め2024-2026年度で約4億円の投資を計画し実行中です。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「進化に挑戦する」全社DXプロジェクトについて（追加報告） | | 公表日 | ①　2023年 9月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://www.fdk.co.jp/ir/info/pdf/20230920.pdf  　2.戦略推進の評価指標について / P1 | | 記載内容抜粋 | ①　戦略推進の評価指標については以下のとおりです。  ⅰ「ものづくりDX」:  当社事業の各⼯程で推進しており、デジタルツール導⼊等 DX の取り組みによる作業⼯数の削減時間を達成状況の指標といたします。  ⅱ「全社共通DX」（間接業務）：  新しいデジタルツール（RPA、AI、ノーコード・ローコード等）を活⽤した業務改善数を指標といたします。  ⅲ「営業DX」（お客様との連携）：  デジタルツール等の貢献による売上⾼を達成状況の指標といたします。  ⅳ人材育成  当社独自のIT 認定（デジタル人材認定制度）を設定し、認定者数を指標といたします。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月30日 | | 発信方法 | ①　FDK全社DXプロジェクト ー進捗報告2023-2024ー  　当社コーポレートサイト  　https://www.fdk.co.jp/ir/info/pdf/20250930.pdf  　1.ご挨拶 / P3 | | 発信内容 | ①　代表取締役社長　CDXO長野　良は、DXの推進が事業成長と競争力向上に不可欠であるとして全社員にこのプロジェクトへの参画を求めています。具体的には日本の製造業における課題に対処するため、DXを通じて業務プロセスの再設計や自動化を進め、少ない労働力でも高い生産性を維持することを目指し、データ分析やAIを活用することで、より高度な意思決定や予測が可能となり、競争力が強化できると発信しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2011年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「情報システムセキュリティ規程」の下、システムセキュリティに関する全社共通ルールを策定、整備し、徹底を図っています。また、セキュリティ整備・徹底の観点から監査部によるセキュリティ監査を実施しています。  2011年9月境界型防御対策としてメールシステムの入口対策、インターネット通信(Webアクセス監視・フィルタリング)の出口対策などをグローバルに実施しています。  また、 社内ネットワークを安全とみなさない『ゼロトラスト』の考え方に基づき、マルウェアや不正侵入による攻撃対策を継続的に強化する中で、2024年度は、ICT部門と連携し、業務システムサーバおよびネットワーク機器に対する脆弱性対応を重点的に実施しました。  加えて年１回サイバー攻撃を想定したクラスルーム演習を実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。